



リバタリアン

月刊

ホームページ
<https://institute-for-libertarian.org>
 メールアドレス
info@institute-for-libertarian.org

発行所 リバタリアン協会
 編集・発行人 前川範行

アナーキー・大麻・ユートピア

本稿では大麻批判に応える形で大麻を擁護する。大麻禁止論の根拠は大別して①大麻の健康への有害性②精神が錯乱した大麻使用者が他人に危害を加えるのではないかと懸念③大麻の密売が犯罪組織の資金源になっているなどの社会的影響④大麻はゲートウェイドラッグの効果を持つというものである。しかし、これらの主張は全て失当である。そして大麻の禁止は、非道徳的で、法制史的にも正当性に疑問あるのみならず、逆効果を生じさせ社会に悪影響をもたらす。

大麻使用の道徳的問題

大麻の使用が健康に悪影響を及ぼすとしても、それは規制すべき根拠にならない。大麻を使用する人は、それまで獲得した大麻に関する知識に基づき、メリットとデメリットを比較して使用している。使用者にとっては、大麻使用の利益は健康への悪影響を上回る「善」なのだ。

自然権に基礎を置くタイプのリバタリアンが信じるところによれば、全ての個人は自己の身体と自身の労働によって得た財産を所有する権利を有しており（自己所有権）、他人に対して強制力を用いることが許されるのは自己防衛目的の場合だけである（危害原則）。従って、私の身体は私のものであり、他人に危害を加えない限り、自分の健康を害してでも大麻を使用する自由がある。

大麻禁止論者の中には、大麻を使用する人が一時の快楽に目を奪われて破滅的な選択をするのではないかと危惧し、権力を持った政府が「弱者」を「保護」すべきだと考える人がいる。しかし、**パターンナリスティックな介入は「余計なお節介」であって、大麻所持者を罰する現行制度は警察による単なる暴力である。**大麻「犯罪者」は、身体を拘束されるということに伴う自己所有権の侵害、課税によって大麻「犯罪」の捜査費用等を負担させられるという財産権の侵害、大麻規制による大麻価格の高騰の三重苦を強制されている。

禁止論者の中には、大麻を「悪」だと見なす人がいる。そのような価値観が絶対的であるかは疑問である。世界的に見ればヒッピーに限らず大麻常用者は多数おり、HIP HOPやJAZZなどの音楽業界や諸外国に文化としても存続している（例、インドのバングラッシー）。**どのような生き方が善いかは本人の価値観によるのであって、万人に当てはまる最善の生き方など存在しない。**

大麻の健康への悪影響は過度に誇張されている。精神科医、神経精神薬理学者のデビッド・ジョン・ナット David John Nutt が報告するところよれば、大麻の有害度はタバコやアルコールよりも低いとされている(1)。とすれば、大麻を禁止している大麻取締法は立法事実欠き、比例原則に反する。そもそも大麻はそれほど悪いもの

ではないし、もし仮に「悪」だとしてもその害悪は小さく、刑罰という手段を用いるのは妥当ではない。

大麻規制の歴史的理解

大麻規制の歴史的経緯を整理しよう。第一に「大麻課税法」は、人種的摩擦の産物である。第二に、「大麻取締法」はアメリカの「外交圧力」の産物である。第三に、大麻規制は役人や警察官にとって自己利益追求の手段である。第三の点は次節に譲る。

大麻規制を精力的に研究している社会学者、山本奈生氏によれば「大麻所持が全米で事実上禁止されるのは、1937年の『マリファナ課税法』(Marijuana Tax Act)以後のことであり、禁酒法後の米国にあって、『カラードの珍妙な文化』として伝播した大麻は、プロテスタンティズムの倫理と白人マジョリティの道徳への侵犯から社会問題化された。社会学分野ではしばしば『モラル・パニック』の一事例として検討される、30年代の大麻をめぐる狂騒はしばらくの間WW2によって沈潜するものの、この時期に制定された大麻規制法は、戦後46年になって『ポツダム省令』として日本に輸入された。これが直後に制定される大麻取締法である(2)。」

「アンスリンガーは、自らも筆を執って思いつく限りのメディア、すなわち新聞、雑誌、ラジオ、映画産業、児童や教育者向けのパンフレット、三文小説やコミックスなどで、マリファナをあらゆる危険性と結びつけて宣伝がなされるよう操作的に情報を公開し、当該問題を扱うよう推奨した(3)。」

日本と大麻の歴史であるが、「大麻 日本 歴史」と検索した方が早いのでそちらをお勧めする。簡単にまとめると、古くから日本人にとって大麻は身近な存在であり、繊維や医療目的で使われてきた。向精神作用をもつ大麻は「印度大麻草(草チンキ)」として販売されており、しかもそれは政府公認だった。日本の農家や政府の反対にもかかわらずGHQが介入し規制した、という点についてはコンセンサスがある。アメリカは麻薬に関する国際条約の主導的役割を果たし、麻薬戦争による軍事介入などを行っていたことから帝国主義だと非難されることもある。また、国家神道や天皇、安倍昭恵氏など、日本民族アイデンティティに深く関わりとされる。

大麻規制の弊害

薬物政策国際委員会(The Global Commission on Drug Policy)によれば、結局のところ**「薬物との戦いは、大量投獄、盛んな違法薬物市場、感染症の蔓延、都市暴力、人権侵害など、世界的な開発目標に大きな否定的な意図しない結果をもたらした。」**詳しくは註(4)を参照されたい。このような見解とは逆行するように、日本政府は最近、大麻の所持や販売を規制する方針を転換し「大麻使用罪」の創設を検討している(5)。

大麻の売買が反社会勢力や犯罪組織の資金源になっているという批判は的外れである。リバタリアン経済学者であるウォルター・ブ

目次

1 アナーキー・大麻・ユートピア (中条やばみ)

4 サミット廃止小論 (前川範行)

5 著訳 リバタリアンは「アナーキスト」か (訳・阿奈城なき)

7 訳 コンキンとのインタビュー1 (訳・前川範行)

10 ユートピア3：知的独占 (中条やばみ)

11 LibertyCon 2023に参加しました (長谷川裕子)

ロック Walter Block の指摘(6)によれば、法によるドラッグの規制はその末端価格を高騰させる。社会的に嫌悪されている商品であるドラッグは取り締まりや制裁が強く、密売に際して様々なコストが上乘せされるからである。このような市場の歪みは、ドラッグ中毒者に多額の金銭的負担を強制することになり、ドラッグ規制は犯罪を誘発する。しかもこのような規制は競争制限的であり、ドラッグの質を低下させ人々の健康を損なう——MDMAはその典型である。これに対し、ドラッグの自由化はその末端価格を引き下げる。従って、**経済的にはドラッグの密売人が増えると、価格メカニズムにより末端価格が低下し、破滅的な健康被害を防ぎ、治安を改善させ社会に良い影響をもたらす。**一方で、警察が売人を捕まえるごとに逆効果が生じ、社会に破滅的な影響を及ぼす。よって「大麻が反社の資金源」などという政府見解はマッチポンプ以外の何ものでもない。

大麻取締の強化は①警察のインセンティブを歪めおとり捜査など様々な人権侵害を引き起こし②費用・便益の乖離から「共有地の悲劇」を発生させ、凶悪犯罪解決への資源供給が制限される。

詳しくは、無政府資本主義者で法哲学者のデイヴィッド・アスキューの議論(7)を参照されたい。

官僚にとって「統計的指標」は重要な役割を果たし、自らの活動を数値化し「『成功』を証明する生産統計」を公にする強い誘因を持つ——取締りノルマなど。その結果、統計的に数値化できる逮捕率などの政治的基準が重視されるようになる。処理しやすい事件とされにくい事件が存在するので、予算拡大を追求する警察組織全体・昇進を追求する個々の警察官は、より多くの資源を一部の事件に投入する。その結果として、いわゆる「被害者なき犯罪」の取締りや軽微犯罪の逮捕に躍起になる。このような**資源の誤配分により、凶悪犯罪——殺人・強姦・強盗——に従事する「費用」が低下し、凶悪犯罪を行うインセンティブを強化する。**

禁止論者の主張はある意味で的を射ている。大麻禁止は、政府や警察といった反社会的な犯罪者集団の資金源となっているからだ。

上記批判は現実問題に合致している。例えば、刑事訴訟法学の分野ではおとり捜査の適法性が問題になり、主要な論点となっている。有名な稲葉事件——これは薬物事犯ではないが——も参照されたい(8)。

大麻禁止は薬物よりも健康に害である。合法ハーブが問題になった時期もあったが、規制すればするほど健康に悪い物質が流用した。また、害の少ない大麻を規制することは、睡眠薬や向精神薬など、その人の好みに合わない薬物の使用を促す。もちろんデパスを好むのも個人の自由である。

大麻取締法は人々の生活を破壊する。検察官でもあるリバタリアンの法哲学者のバーネット曰く「毎年何万人もの人が、中毒性の物質を所持し販売することを禁じる法を犯したことで投獄される。麻薬の使用と販売を人がどう考えようと、これらの人々の人生が法執行によって破壊されてきたことは否定できない。多数の人が配偶者と家族から引き離され、その子供たちは父親や母親なしで、または政府の係官によって育てられてきた。犯罪者という烙印は、その者たちのまっとうな経歴を終わらせ、雇用への期待を永遠に損なう(9)。」

厚労省や各県の警察のHPで、大麻「犯罪者」の声が公表されている(10)。

大麻取締法は貧困層にとって差別的である。大麻の密売人は、警察に逮捕されることに伴う監禁や社会的評価の低下と、密売によって得られる金銭的利益とを衡量した結果、そうしているのである。従って、こうした「犯罪」に従事するインセンティブは相対的に、貧困層に働く。密売人は自分が捕まるリスクを低く評価しているかもしれないし、社会的地位が低かったり職がないのかもしれない。大麻自由化は、人々を大麻禁止に伴う警察の暴力から解放し、職をもたらす。

大麻「犯罪者」を牢屋に入れておくことは、貴重な人材と資源を浪費することになり社会に悪影響を及ぼす。不幸にも「犯罪者」と見做された人々の多くは逮捕前に生産活動に従事しており、そのよ

うな人々を罰することは生産活動を阻害することになる。

大麻で逮捕された有名人がそれまで普通に仕事をしていたことから分かるように、生産活動への壊滅的な影響はない。仮に大麻の使用によって生産性が下がるとしてもそれは本人の自由であるし、大麻の使用が本人の効用を増加させるという意味で生産的である。

大麻禁止は人種差別の道具として利用されてきた。アメリカでは大麻の取締は、レイシャル・プロファイリング（人種によって捜査の対象とすること）により、黒人は白人に比べて不公平なまでに投獄される。三振法（前科が2回ある者が3回目の有罪判決を受けた際に終身刑となる法）などと相まって、大麻所持によって無期懲役などという考えられないほどの刑罰が課されることもあった。そして大麻「犯罪者」——その多くは黒人——は刑務所では超低価格な労働者として使用される。

大麻が合法化されたとしても、大麻に関する規制は人種差別的に機能する。2017年の調査によると、大麻ビジネス業界では、アフリカ系アメリカ人が経営する企業はわずか4.3%だった(11)。これは、州政府が課す要件や、有色人種が銀行から融資を受けにくいという現実が影響している。仮に全くの規制がなければ、貧困層であっても自宅で栽培し、全国にオンライン販売できる。アメリカの政府（州政府も含む）は、大麻の禁止により有色人種から大麻文化を奪い、投獄しただけではなく、大麻を合法化した現在にあっても、財産や信用のある白人たちに大麻ビジネスで利益を得させている。合法化されていない州では現在も黒人が投獄されている。

大麻禁止は機会損失をもたらす。大麻使用者は、それが好ましいと考えているからそうしている。幸福感を感じたり、音楽を聴いたり、美味しく食事したり等々。さらに、うつ病、睡眠障害、てんかんなどの症状への医療用の目的で大麻を使用したい人にとっては、医療へアクセスすることを禁止されることを意味する。他の代替手段（抗うつ剤や睡眠薬など）は依存性や離脱症状が問題視されている。大麻が違法でなければ大麻を利用しエンジョイする人は今よりも今より多かっただろうし、現在も大麻を使用している「犯罪者」は高騰した大麻費用を追加の大麻購入に当てたかもしれないし、他の用途に使ったかもしれない。

さらに、大麻を自由化すれば人々は試行錯誤重ねて更に効果的な使用方法を編み出し、より多くのニーズを満たすようになるだろう。医療用・産業用大麻は言うに及ばず、娯楽用ですらそうである。試行錯誤の例としては、大麻に慣れていない人はしばしば大麻の使用により気分が悪くなる「バッドトリップ」を経験するが、「セット」と「セッティング」という下準備が重要だということが経験的に知られている。自由化すれば、初心者用の商品が開発されたりして（酒で言えば「ほろ酔い」や、タバコで言えば「キャスターホワイト」のような）、他社との差別化が図られるに違いない。そもそも大麻が「犯罪」であると言う事実が、使用者の精神を蝕み「バッドトリップ」へと誘う事例も見受けられ、現在の大麻使用者の利益を害している。

大麻禁止は国内の貨幣を海外に流出させる。「国民経済」なるものを信仰していない私にとってはどうでも良い話だが、愛国者にとっては国家の弱体化につながる。アヘン戦争を想起せよ。

もちろん、大麻の利用にはさまざまな危険が伴う。大麻使用中の運転は危険だろうし、体調が悪い人や慣れていない人が使えば「バッドトリップ」を味わうかもしれない。アルコールとは違い、THC含有量は大雑把にしか測定できないだろう。また若い頃からの大麻使用は統合失調症のリスクを高めると報告されている(12)。しかし、やはり大麻を使用するかは個人の判断に委ねられるべきである。

ゲートウェイ理論の不当性

私は、全てのドラッグの合法化すべきだ、違法・合法の垣根をそもそも無くそうと主張している。よって、大麻と覚醒剤その他の薬物を違法性によって区別しない。そもそも、合法・違法の区別は人為的なものであって、あらゆる物質には良い効果とともに副作用がある——市販の風邪薬でさえそうである。

仮に、大麻とその他のドラッグを区別するとして、タバコやアルコール、糖類、脂質がゲートウェイドラッグに該当しないという主張は一貫性に欠く。仮に、タバコやアルコールすらも禁止しようとするのであれば、上記で見たような不条理な帰結をもたらすだろう——禁酒法を想起せよ。

逆に私はこう言いたい。「大麻取締法は人権侵害への『ゲートウェイ』である」と。

遵法責務問題

全くの悪法である大麻取締法を遵守する必要があるのか？法を遵守する義務など存在しない。

自然権を奉ずるリバタリアンにとっては、守られるべき道徳原理は「自己所有権」から演繹され、**犯罪とは自己所有権を侵害する行為**を言う。もっと言えば、私法による水平的解決を志向するリバタリアンにとって、法的には「犯罪」なるものは存在せず、「不法行為」がそれに対応する。従って、**リバタリアンにとっては大麻を吸うことも、税金を納めないことも、他人に危害を加えない限りにおいて合法**である。そもそも、国家に正当性を認めない無政府資本主義者からすれば、国家の制定法など、ただの文字列か命令、脅迫、もしくは国家信仰の經典でしかなく、刑罰とは単なる暴力である。

批判者は言う「法を守る義務がないのであれば、統治者と被治者との関係は制裁を介した損得関係でしかない。それでは政府は強盗と同じになってしまうではないか！」この批判者は我々リバタリアンの理解を端的にまとめてくれている。即ち、「**課税は窃盗**」である。加言すれば、徴税は警察権力の暴力によって裏打ちされており「**課税は強盗**」である。従って、「政府は犯罪集団」である。個人主義的無政府主義者であり憲法学者、政治哲学者、奴隷廃止運動家、起業家でもあるライサンダー・スプーナー Lysander Spooner 曰く

確かに、政府はひとけのない場所で人を待ち伏せし、道路脇から飛びかかり、頭に拳銃を突きつけながら、ポケットを探り金品を奪い取りはしない。しかし、それでもやはり、この強盗はそのような理由から強盗なのである。そして、それはいっそう卑劣でけしからぬことである。

追剥は、自らの行為の責任、危険、犯罪を、自分一人で引き受ける。彼は、あなたの金銭について何か正当な請求権を持っているとか、あなたの利益のために使うつもりだとか、装ったりしない。彼は強盗であること以外を装ったりしない。彼は、自らを『保護者』にすぎぬと称して、完璧に自分の身を守ることができると考えるのぼせた旅人やこの独特な保護システムを評価しないぼんやりとした旅人をただ『保護する』ことができるよう、彼らの意思に反して彼らの金銭を取り上げるのだと称するほど、厚顔ではない。彼は、そのような公言を行うには良識がありすぎるのだ。さらに、あなたの金銭を取り上げた後、彼は立ち去る——あなたがそうして欲しいと望むように。彼は、あなたに提供する『保護』を理由に正当な『主権者』であるふりをして、あなたの意思に反し、路上あなたの後をつけ回したりしない。彼は、あなたに屈従かしくよう命令したり、あれをするよう要求してこれをするのを禁じたり、それが自分の利益や快樂のためになると知るにつけ、さらなる金銭を奪ったり、あなたが彼の権威に意義を唱えるか要求に抗うかした場合に、反逆者、国賊、国の敵との烙印を押し容赦なくあなたを撃って、あなたを『保護』し続けたりはしない。彼はかかるペテン、侮辱、卑劣な行為を行うほど罪深くあるには、紳士的にすぎるのだ。つまり、彼は、あなたを強奪した上に、彼のカモないし奴隷にしようとはしないのである(13)。

そして、マレー・ロスバード Murray N. Rothbard の分析(14)によれば、国家は自らの「保護者」としての正当性を人々に確信させるため、イデオロギーの宣伝家を雇う。国家が教育やメディアに様々な補助金を投入したり、規制を設けているのはこのためである。教育の名の下、何度も何度も執拗に子供たちに「ダメ。ゼッタイ。」

と刷り込むことで正当性を調達しているのである。

自由へと至る道

自由へと至る道は市場にある。毎日の消費こそが真の投票である。CBDからTHCまで様々なカンナビノイドが市場によって供給されている——ブラックマーケットも含め。CBDが美容市場に拡大し、多くの人の大麻への偏見を和らげた。医療用大麻は多くの人々のニーズを喚起している。合成カンナビノイド業界は多くの人に大麻の効用を実感させ、大麻規制の不合理性を多くの人々に知らしめた——合成カンナビノイドが良いか悪いかは置いておくが、これはそもそも政府の規制が悪い。より多くの人々が市場に参入すれば、競争により需要が増えるだろう。

大麻合法化は、国家権力の維持に利用される可能性がある点に注意。薬事法事件や、医薬品ネット販売規制を想起せよ(15)。政府は「過当競争による不良医薬品の危険を防ぎ、薬局等の適正配置を促進し、もって国民を保護する」とか「対面による情報提供の重要性」などと称して規制したが、これは利権に基づく規制であった。合法国であるアメリカでも結局、上記で見たように、様々な規制がかけられ政治的な利権争いと墮している。日本で合法化されても、免許の恣意的な要件によって、今まで大麻を栽培してきた農家や売人は大麻市場から排除される可能性がある。「不良大麻による健康被害を防ぐ」だとか「大麻の使いすぎを防止し、国民の健康を保護する」などと称して、大麻の売買は登録制にされ、個人情報に政府に収集され、個人栽培が規制される可能性もある。段階的な自由化を否定はしないが、特定集団の利益誘導に利用されたり、票田になる可能性がある。**我々が望むのは大麻規制の完全な廃止である。**

おわりに

本稿の題「アナーキー・大麻・ユートピア」はお気付きの通り、最小国家論を提唱した哲学者ロバート・ノージック Robert Nozick の主著『アナーキー・国家・ユートピア』のパロディである。

ノージックは功利主義批判の文脈で、どのような人生でもバーチャルに経験できる機械（経験機械）に繋がれて主観的には全く幸福で満ち足りた世界を生きることを、人々はよしとするだろうか？人間にとって重要なのは「経験」だけなのか？と問う。そしてノージックは、人々は「経験機械」を良しとしないだろう、と考える。

「……経験機械に繋がれることは、我々〔の経験〕を人工の現実に限定するが、これは人々が構成しうる以上の深さや重要性を持たない世界である。より深い現実との接触は、その経験の模造は可能だとしても、本当には一切ないのである。このような接触をもち、一段深い意義を探る可能性を、自分自身に残しておきたいと望む人は多い。精神に作用する薬剤をめぐる争いの激しさは、このことを明らかにしている。この種の薬剤を、ある者は単なる局所的な経験機械と看做し、他の者はより深い現実に至る道だと看做す。ある者が経験機械への屈服と同じだと考えるものを、他の者は屈服しないための理由の一つに従っているのだと考えるのだ！(16)」

「我々が望んでいるのはたぶん、現実に触れながら自分自身を生きる(能動的述語)ことなのである(17)」

私見では、薬物の効用や効果を知り得る限り十分に理解し、その変化を自発的に受け入れるのならば（さらにその変化が短期間・離脱可能であればあるほど）、薬物は「能動的述語」の助けになるだろう。そもそも、私たちはメガネや補聴器などによって感覚（ここでは視覚と聴覚）を変化させたり、車や階段や読書・インターネットにより能力を拡張して生きている。そこに何の違いがあるだろうか？（中条やばみ）

参考文献

(1) 以下はドラッグの有害度を示した図のURL。The Global Commission on Drug Policy, Classification of Psychoactive Substances: When science was left behind, http://www.globalcommissionondrugs.org/wp-content/uploads/2019/06/2019Report_EN_web.pdf, p. 22-23. 23/05/10確認。

この図はNutt, David J; King, Leslie A; Phillips, Lawrence D

(2010) “Drug harms in the UK: a multicriteria decision analysis”. *The Lancet* 376 (9752): 1558-1565. doi:10.1016/S0140-6736(10)61462-6の多基準意思決定分析(MCDA)に基づく。

(2) 山本奈生「紫煙と社会運動 ——現代日本における大麻自由化運動——」 p. 62、https://www.jstage.jst.go.jp/article/arcs/6/0/6_59/_pdf、同日確認。

(3) 山本奈生「1930年代米国における大麻規制: ジャズ・モラルパニック・人種差別」 <https://archives.bukkyo-u.ac.jp/rp-contents/BS/0044/BS00440L028.pdf>、p38、同日確認。

(4) The Global Commission on Drug Policy, ‘War’ On Drugs, <https://exhibition.globalcommissionondrugs.org/>、同日確認。

(5) 厚労省「大麻規制のあり方に関する大麻規制検討小委員会 議論の取りまとめ (案)」 p. 10、<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000995180.pdf>、同日確認。

(6) Walter Block(1991, 初版1976), *Defending the Undefendable: The Pimp, Prostitute, Scab, Slumlord, Libeler, Moneylender, and Other Scapegoats in the Rogue’s Gallery of American Society*, Fox & Wilkes. 橋玲訳 (2020) 『不道德な経済学』早川書房、pp. 100-116参照。

(7) デヴィッド・アスキー『治安・司法の市場化——無政府資本主義について』 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jalp1953/1994/0/1994_0_37/_pdf/-char/ja、同日確認。参照

(8) 稲葉事件についてはWiki (<https://ja.wikipedia.org/wiki/稲葉事件>) がまとまっている。

意欲のある方は裁判所の再審決定 (https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/828/085828_hanrei.pdf) や無罪判決 (https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/672/086672_hanrei.pdf) を参照されたい。この事件は綾野剛主演の映画「日本で一番悪い奴ら」としてメディア化されているので興味のある方はどうぞ。

(9) Randy E. Barnett (1998) *The Structure of Liberty: Justice and the Rule of law*, Oxford University Press. 嶋津格、森村進監訳 (2000) 『自由の構造』木鐸社、p. 365。

(10) 厚労省「大麻乱用者による告白」 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/taima01/chishiki03.html>、同上。

(11) Newsweek「マイク・タイソンやJay-Zも…黒人起業家が大麻ビジネスに続々参入の深い訳」 https://www.newsweekjapan.jp/stories/business/2021/04/post-96087_2.php、同日確認。

(12) Royal College of Psychiatrists, Cannabis and Mental Health, <https://www.rcpsych.ac.uk/mental-health/translations/japanese/cannabis-and-mental-health>、同上。

(13) Spooner, Lysander (1973) *No Treason: The Constitution of No Authority*, edited by James J. Martin. Colorado Springs, Colo.: Ralph Myles, p. 19.

Murray N. Rothbard (1998, 初版1982), *The Ethics of Liberty*, New York University Press. 森村進ほか訳 (2003) 『自由の倫理学』勁草書房、pp. 197-198より孫引き。翻訳は森村進による。

(14) 『自由の倫理学』 p. 198-203参照。

(15) 裁判所ウェブサイト、薬事法判決 (https://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail2?id=51936)、医薬品ネット販売判決 (https://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail2?id=82895)、同日確認。

(16) Robert Nozick (1974) *Anarchy, State, and Utopia*, Basic Books. 嶋津格訳(1994) 『アナーキー・国家・ユートピア』木鐸社、p. 69.

(17) 前掲3、p. 70。

サミット廃止小論

2023年5月19日から21日にかけて、広島市でG7サミット（主要国首脳会議）が開催された。通常このサミットは「先進諸国」が重要議題を会議する場として認知されている。多くの非リバタリアンはG7サミットの政治的正当性を認め、各国の調和を歓迎している。

リバタリアンはこのサミットに対して、明瞭に回答することができる。「サミットを廃止せよ！」と。

自己所有権を基礎に置くリバタリアンは、それが広義の私的所有権であれ狭義の身体所有権であれ、実質的に現行の国家体制が不正であるという点に関して一致できる。当然、国家の連合体に対しても同じことが言える。G7サミットは、その経過においても、サミットの議題においても反自己所有権的である。

まず、経過であるが、サミット実施中、人々の日常生活が直接的に脅かされた。具体的には、駅等の施設のコインロッカーやごみ箱の使用制限（禁止）、交通規制、商業施設・工場の閉鎖等だ。警察（機動隊）に挙げられる剥き出しの暴力によって、人々の自己所有権とそこから演繹される交換行為を禁止、あるいは、自粛を「強要」したのだ。また、なにより、サミット実施の原資は税金である。「課税は強盗」のスローガンの通り、サミットも強盗＝課税によって得た貨幣を基に実行されている。

さらに質の悪いことに、サミットの「警護」業務に警察（機動隊）が動員されているのだが、反リバタリアンのサミットに訴えを起こした者に対して彼ら/彼女らは容赦なく弾圧を行った。この弾圧は国家の「法」においても不当な行為（例：明らかに過剰かつ不要な鎮圧行為等）が見受けられる問題もあるが、何より、警察の弾圧行為そのものが警察の組織維持になっている。近年、日本では犯罪件数は政治的党派が「起こした」ものに関係なく減少傾向にある。通常、資本主義的組織では、部署の必要性が減ると当該部署は人員・資源の削減ないし廃止を積極的に行う誘因があるが、国家機関は直接的に人々から掠め取った税と、何にも紐づけられていない無際限な「日本国銀行券」によって運用されているため、組織を減少・廃止させる誘因が非常に弱い。このため、国家に属する機関は新たな「課題」をでっち上げ、組織維持を図るのが常である。サミットの場合、警察（機動隊）は弾圧を口実に組織維持を図るのだ。暴力そのものである警察（機動隊）にとって、これほど好都合なことはいない。国家の「法」すら超越する警察（機動隊）及びその背後にいる政府構成員と協力者が、彼ら/彼女ら自身に背く者を叩けば叩くほど、自らの利益となるのだ。これは不当な暴力の再生産の温床である。

しかし、リバタリアンとその協力者はやられっぱなしではない。権利に実直なリバタリアンは当然として、リバタリアン思想を意識的に受容していない非リバタリアンもこの不当な暴力に疑義を抱くことになるだろう。それは、サミット開催や治安維持による実利の目減りに依拠するかもしれないし、過剰かつ不要な行為が「国民」的美徳に反すると判断するからかもしれない。そこにリバタリアンが虚無に陥る理由はない。人々は課税と規制によってますます貧困になり、個人・共同体の美徳も減ずる。嫌気のさした非リバタリアンがリバタリアンになる好機でもあるのだ。

さて、次にサミットの議題を点検しよう。今回のサミットは彼ら/彼女らのホームページ (<https://www.g7hiroshima.go.jp/summit/>) によると、背景にコロナ禍とロシアによるウクライナ侵略があり、視点として、法の支配に基づく国際秩序の堅持と、グローバル・サウス（いわゆる南北問題における発展途上国等）への関与の強化、と述べている。さて、リバタリアンはこれらすべてに異議を唱えるほかない。まず、コロナ禍と称して移動禁止とマスクの強要によって人々の自己所有権を侵害するのは論外だし、ロシアとウクライナ両政府の存在そのもの、つまり暴力の独占が戦争を引き起こしており、かつ徴兵・徴用も論外である。先の機動隊の例のように法の支配を国家が守る誘因も理由はない。彼ら/彼女らの云う国際秩序は国

家秩序であって、リバタリアン秩序ではない。グローバル・サウスとされる国への政府による支援は、強盗＝課税によって得た資金を基にしている時点で反自己所有権的であり、課税＝政策スキームによる政府的美徳の輸出であり、自発的なリバタリアン的美徳の輸出ではない。

国家に法の支配が可能かという法哲学的疑問も去ることながら、実務的問題として、国家は法を間接民主制によって運用している。国家において法とは、法に向き合う専門家と、日常の交換行為に生きる人々の産物ではない。議会が「法」を生産するのだ。反リバタリアン哲学者のジェレミー・ベンサムや、ジョン・オースティンら法実証主義者は、法を支配者の道具として洗練化させた。さて、議会は「多数派」——実際には、日本の小選挙区の多くで無投票がどの候補者よりも最多票なので多数派と称するのはおかしい——によって構成されており、彼ら/彼女ら——ほとんど「彼ら」だ——は税消費者として、納税者から日々掠め取っている。そして、反リバタリアン・反自己所有権ルールを制定する。こんな法があつてたまるか。当然、リバタリアンが議会を乗っ取ってしまえばこの限りではないが、原理的に、国家とその議会の存在や行為は不正である。国家「法」が形成され続け、国家が連合する限り、法の支配はまず不可能であり、そこには支配の「法」があるのみだ。リバタリアンの理想の1つは、支配の「法」を押し付ける国家廃止であるから、国際という概念も廃止対象である。そうなれば国際秩序も廃止対象である。サミットはその国際秩序——実際には国家支配秩序——を醸成する機会であるから、リバタリアンがサミットに反対するのは当然のことである。サミットを廃止せよ！

(前川範行)

著リバタリアンは「アナキスト」か

マレー・N・ロスバード
阿奈城なき訳

[編集者による注釈]

この記事はミーゼス研究所の Are Libertarians "Anarchists"? の記事の翻訳である。

<https://mises.org/library/are-libertarians-anarchists>

ミーゼス研究所の記事は、ミーゼス研究所が著作権を保持しており、商用利用が禁止されている。翻訳についても同様であり、この記事の商用利用は認められていない。著作権反対派のリバタリアンは注意するように。

自信真っ盛りなときに自らの政治哲学を楽しく開陳することに汲々としているリバタリアンは、国家統制主義者の一つの抜かりない策によって、ほぼ確実に挫折することになる。リバタリアンが、公教育や郵便局のことを公然と非難していたり、徴税は合法的な強盗だと言ったりすると、国家統制主義者は、「なるほど、それならあなたは**アナキスト**ですか」といつも決まって難題を突きつけてくる。リバタリアンは、「いやいや、もちろん私はアナキストではないですよ」と口ごもるはめになる。「おや、ではあなたはどのような政府の施策を支持するのですか。どんな**種類**の税を課したいですか」。国家統制主義者はもう後に引けないほどの攻撃的態度に出てきて、リバタリアンは当初の質問に答えられず、自らの主張を放棄していることに気づく。

そこで、リバタリアンはたいていの場合、こう応答するだろう。「ええと、私は小さな政府、つまり暴力や不正手段による侵略に対抗する個人の人格または財産の保護に限定した政府を信用しています」と。私は、1954年4月号の『信仰と自由』(Faith and Freedom) 誌に掲載された記事「真の侵略者」(The Real Aggressor) で、国家統制主義や血が流れる大がかりな施策のために**小さな**政府が利用されるとき、「防衛のために必要」という議論の前では、保守派はどうにもできないことを示そうとした。そのほかに、これと

同じか、より重大なこともある。国家統制主義者はこの問題をさらに追求できるのだ。「人々が団結し、かつ国家がある種のサービス——「防衛」——のために個人に納税を強制することが合法であると認めるなら、人々が似たようなしかたで団結し、かつ国家が他のサービス——郵便局、「福祉」、鋼鉄、電力など——を提供する権利を認めることが、どうして同等に道徳的かつ合法的でないといえるのでしょうか。もし多数派によって支持された国家が道徳的に一つのことをできるのであれば、なぜほかのことを道徳的にできないのですか」。実を言うと、私はこの質問に対する答えが見つからない。もし、税金を払いたくないというヘンリー・ソローに、強制的な国家独占に対して自らを「保護」するために税金を払うよう強制することが適切かつ合法であるならば、食料品、慈善事業、新聞、鋼鉄であろうと、他のあらゆるサービスのために国家へ税を支払うよう強いることが同様に適切でない理由が見当たらない。純粋なリバタリアンは、個人が自発的に何も支持しないでよい社会、もしくは、効率的であり自らの習慣にふさわしいとその個人が考えるあらゆる警察や司法機関を支持できる社会を擁護しなければならないと結論づけるほかないのだ。

ここで、この制度の詳しい説明をするつもりはない。ただ、これはアナキズムなのか、という問いに答えたいだけである。この一見単純な問いは、実は、一文で、あるいはイエスカノーで簡潔に応答するには非常に難しい。そもそも、「アナキズム」という単語自体に万人受けする意味はないのだ。普通の人には、アナキズムが何を意味するのか、特にそれが悪い意味だと知っている**と思っ**てるかもしれないが、実はそうではない。その意味で、アナキズムという語は、「リベラル」という嘆かわしい単語に似た何かになっている。ただし、「リベラル」のほうは一般人にとって感情的に「良い」意味を含んでいるのだが。ほとんど手に負えない歪曲と混乱が、アナキズムの反対者と支持者の双方から生じている。反対者がアナキストの信条を完全に歪曲し、様々な誤った非難をしているのに対して、支持者は、文字通り共産主義と個人主義ぐらいつけ離れた政治哲学を持つ多数の陣営に分裂しているのである。この状況は、しばしば、多様なアナキスト集団自体が、お互いのあいだにある深大なイデオロギー対立を認識していなかったという事実によって、なおいっそう混乱している。

アナキズムに対する非常に通俗的な非難として、「無秩序(カオス)を意味する」というものがある。特定の種類のアナキズムが「無秩序」につながるかどうかは分析すべきことである。しかしながら、いままで故意に無秩序をもたらそうとしたアナキストはいなかった。ほかに彼または彼女がどうであったにせよ、アナキストが故意に無秩序や世界の破壊を望んだことはない。実際、アナキストは常に、自分たちの制度を確立することで、いま世界中を悩ませている無秩序な要素を排除できると信じてきた。戦後、この誤解を明らかにする一つのおもしろい出来事があった。世界政府を熱烈に支持していた若者が『一つの世界かアナキーか』(One World or Anarchy) というタイトルの本を書いたところ、カナダの有力なアナキストが『アナキーか無秩序か』(Anarchy or Chaos) というタイトルの本で反撃したのである。

アナキズムをいかようであれ分析する際の主な困難は、この語が極めて矛盾した思想を包含しているということだ。この単語の祖先は、権威や命令に反対することを意味する *anarche* という語である。この語は、一群のさまざまな政治的思想を包含するのに十分広い幅を持っている。一般に、これらの思想は、暴力と権威を強制的に独占している国家の存在に対し共通して敵対しているために、「アナキスト」として一括りにされてきた。アナキズムは19世紀に起こり、それ以来最も活発であり有力なアナキストの思想は「無政府共産主義」(anarchist communism) の思想である。これは、「集団主義的アナキズム」(collectivist anarchism)、「アナルコ・サンディカリズム」(anarcho-syndicalism)、「リバタリアン共産主義」(libertarian communism) とも呼ばれてきたこの思想にふさ

わしい用語である。この一連の関連する思想は「左翼アナキズム」と呼べよう。無政府共産主義はもともとロシア発祥で、ピョートル・クロボトキン王子とミハイル・バクーニンによって鍛えられたものであり、ヨーロッパ大陸全土にわたって「アナキズム」が意味するのはこの形である。

無政府共産主義の主な特徴は、国家を攻撃するのと同じくらい激しく私有財産を攻撃することである。資本主義は、政治領域における国家と同様に、「経済領域における」専制と見なされている。左翼アナキストは、おそらく社会主義者や共産主義者よりいっそう強烈に、資本主義や私有財産を憎んでいる。マルクス主義者のように、左翼アナキストは、資本家が労働者を搾取し支配しており、地主がいつも農民を搾取していると確信している。アナキストの経済観は、左翼アナキズムの**ロバの橋** (*pons asinorum*) のような本質的なディレンマを提示している。資本主義と私有財産が廃止され、同時に国家が廃止されるとはどういうことか。社会主義者は、国家の荣誉、そして私有財産を廃止するための国家の利用を宣言しており、彼らにとってこのディレンマは存在しない。左翼アナキズムの理想を口先だけ支持する正統派マルクス主義の共産主義者は、ヘーゲルの弁証法を用いて——つまり、何かがあるの反対のものに転換されるという不可思議なプロセスによって——、このディレンマを解決する。マルクス主義者は、国家を最大限に拡大し、資本主義を廃止し、それから自信満々でゆったりと座につき、国家が「衰退してなくなる」のを待つのである。

弁証法の誤った論理は、国家と資本主義を同時に廃止することを望む左翼アナキストには開かれていない。それらアナキストがこの問題を解決するための一番の近道は、組合主義(サンディカリズム)を理想として掲げることであった。組合主義では、労働者や農民の各集団は、他の共同体やコミュニオンと協力しながら、生産手段を共同で所有し、自分たちのために計画を立てることになっている。これらの計画を論理的に分析すれば、このプログラム全体がナンセンスであることがすぐにわかるだろう。以下の二つのいずれかが起こりうる。すなわち、一つの中央機関がさまざまなサブ集団を計画して指導するか、あるいはその集団自体が本当に自律的になるか、である。しかし、本質的な問いは、これらの機関がその決定を実行するために暴力を行使する権限を与えられているかどうかだ。左翼アナキストは皆、反抗的な人々に対して暴力が必要であることに同意している。しかるに、第一の可能性はほかならぬ共産主義を意味するに過ぎず、第二の可能性は種々の衝突している共産主義による真の無秩序をもたらし、社会戦争の期間を経て、最終的に何らかの中央集権的な共産主義に至るだろう。したがって、左翼アナキズムは、実際には通常の共産主義か、共産主義の評議員によりもたらされる真の無秩序のどちらかを意味するはずである。いずれの場合も、実際の結果は、**国家が別の名のもとに再建されること**であるに違いない。左翼アナキズムの悲劇的なアイロニーは、その支持者の望みにもかかわらず、それがまったくもってアナキズムではないということである。それは共産主義か無秩序のどちらかなのだ。

それゆえ、「アナキズム」という言葉が悪評を受けてきたのも不思議ではない。特にヨーロッパでは、有力なアナキストは常に左翼系であり、今日でもアナキストはもっぱら左翼陣営に属している。それに加えて、ヨーロッパの状況に由来する革命的暴力の伝統もあり、アナキズムが信用されないのも無理はない。スペインではアナキズムが政治的に非常に強力であり、スペイン内戦のあいだ、アナキストが強制的な権限を行使するコミュニオンや共同体を設立した。彼らの第一歩は、死刑を覚悟で貨幣の使用を廃止することだった。強制を憎むとされていたアナキストが大きく道を踏み外したことは明らかである。その理由は、左翼アナキズムの、反国家と反財産のあいだにある解決不可能な矛盾にあった。

では、左翼アナキズムには致命的な論理的矛盾があるにもかかわらず、美術批評家のハーバート・リード卿や精神医学者のアレックス・コンフォートを含む、現在この学派に属しているイギリス知

識人の、大きな影響力を持つ集団があるのはなぜか。その答えは、アナキストが、おそらく無意識のうちに自分たちの立場には望みがないことを悟り、論理や理性を完全に拒絶するようになったからである。彼らは、冷徹で非人間的とされる論理よりも、むしろ自発性、感情、本能のほうを強調する。そうすることで、もちろん自分たちの立場の不合理性には盲目なままとなる。自らの制度が不可能なことを示してくれるであろう経済学について、彼らはまったく無知であり、おそらくほかのいかなる政治理論家集団よりも無知である。強制に関するディレンマは、国家が廃止されれば犯罪は単に消滅するため強制を行使する必要はない、というばかげた理論によって解決しようとするのである。不合理性は、本当に左翼アナキストのほとんどすべての見解に浸透している。彼らは、産業主義と私有財産を否定し、手工業や簡素な農民の状況、あるいは中世に戻ることを支持するきらいがある。また、現代美術を熱狂的に支持し、それを「アナキスト」芸術と見なす。金銭や物質的な改良を激しく憎む。コミュニオンのなかで、簡素な農民生活を送ることは「アナキストの生を送る」こととして褒め称えられ、文明人は敵意をもってブルジョアであり非アナキストであるとされる。こうして、左翼アナキストの理念は、マルクス主義者の理念よりもはるかに不合理な、無意味な寄せ集めになり、ほとんどすべての人から、どうしようもなく「変な人」(crackpot)と見くびられるのも当然といえるものになった。残念ながら、その結果、彼らが国家の専制政治に対してときどき行う良い批判も、同じ「変な人」の汚名を着せられがちである。

支配的なアナキストがいることを考えると、「リバタリアンはアナキストか」という問いに対して、躊躇なく否定しなければならないことは明らかである。われわれは全く正反対の立場にいるのだ。しかしながら、過去に、特にアメリカ合衆国において、ベンジャミン・R・タッカーが率いる小規模ながら優秀な「個人主義的アナキスト」集団が存在したために、混乱が生じている。ここで、われわれはまた別の種類のアナキズムにたどり着く。個人主義的アナキストは、リバタリアン思想に多大な貢献をしてきたのである。彼らは、個人主義や反国家統制主義について、これまでに書かれたもののなかで最も優れた意見をいくつか発表してきた。政治的な領域では、個人主義的アナキストは、概して健全なリバタリアンであった。彼らは私有財産に賛成し、自由競争を称揚し、あらゆる形態の政府介入とたたかった。政治的には、タッカー派のアナキストには二つの主な欠点があった。(1)所有者が個人的に使用する以上の私有地の防衛を擁護できなかったこと、(2)陪審に過度に頼りすぎて民間の裁判所が掲げるべき憲法上のリバタリアン法体系の必要性が見えなかったこと、である。

しかしながら、**政治的**な失敗が小さかったのとは対照的に、経済的には深刻な誤りに陥った。彼らは、貨幣供給量への人為的とされる制限のために、利子と利潤が搾取から生じると信じていた。国家とその金融規制が撤廃され、自由銀行が設立されれば、誰もが必要なだけ貨幣を発行することができ、利子と利潤はゼロになるだろうと信じていたのである。フランス人のブルードンから得たこのハイパーインフレの思想は、経済的にはナンセンスである。しかし、「立派な」経済学は、当時もいまも、インフレ主義者の誤りにみちみちており、貨幣現象の本質をとらえている経済学者はほとんどいないことを忘れてはならない。インフレ主義者は、はやりの**経済学**のよりお上品なインフレ主義を単に取り上げ、その論理的な結論へと勇敢に押し進めているのである。

この状況のアイロニーは、個人主義的アナキストが自らのナンセンスな銀行理論に大きな重点を置いたのに対して、彼らの擁護した政治的秩序が、信じていたこととは正反対の経済的帰結をもたらした点にあった。彼らは、自由銀行は貨幣供給の無限の拡大をもたらすだろうと考えていたが、真実はまさにその逆であり、「通貨」とインフレの欠如につながったのである。しかしながら、タッカー派の経済的誤謬は、集団主義的アナキストの経済的誤謬とはまっ

たく異なる次元のものである。集団主義的アナキストの誤りは、事実上の政治的共産主義の擁護へと傾いたが、個人主義的アナキストの経済的な誤りのほうはまだ、ほとんどリバタリアンの制度の擁護が可能であった。個人主義的アナキストは、国家の貨幣供給の制限によって労働者を搾取していると彼らが感じているところの「資本家」を攻撃するようになったため、表面上ではこの二つを簡単に混同してしまうかもしれない。

これらの「右翼」アナキストは、アナキスト社会では犯罪が消滅するという愚かな立場をとることはなかった。ただし、彼らは犯罪問題を過小評価する傾向があり、その結果、確固たるリバタリアン憲法の必要性を認識することはなかった。このような憲法がなければ、私的な司法手続きは、一般的な意味で本当に「無秩序」になってしまうかもしれない。

タッカー派のアナキズムは19世紀に栄えたが、第一次世界大戦までには廃れた。あのリベラリズムの黄金時代には、多くのリバタリアン思想家が多くの点で類似した思想に取り組んでいた。しかしながら、これら真のリバタリアンたちは、アナキストを自称することはなかった。おそらくその主な理由は、すべてのアナキスト集団が、たとえ右翼であっても、共通して社会主義的な経済思想を持っていたからであろう。

ここでさらに注目すべきは、集団主義的アナキストとも個人主義的アナキストともまったく異なる、第三種のアナキスト思想である。それが、レフ・トルストイの絶対平和主義である。これは、国家であれ民間組織であれ、個人と財産を守るために暴力が使用すらされないような社会を説いている。トルストイの非暴力の企ては今日、主にガンディーを通じて多くの平和主義者といわれる人々に影響を与えてきたが、後者は、国家やその他の防衛機関を排除しない限り、真に完全な平和主義はありえないということに気づいていない。この種のアナキズムは、ほかの何よりも、人間本性への過度に理想主義的な見解に基づいている。それは聖人君子のコミュニティでしか機能しえないものである。

「リバタリアンはアナキストか」という問いに対しては、単に語源的な根拠に基づいて答えることはできないと結論づけざるを得ない。リバタリアンという言葉自体が曖昧であるため、リバタリアンアナキストを無支配主義者と見なす人もいれば、支配主義者と見なす人もいるだろう。それゆえ、明確な理解のために歴史に目を向ける必要がある。ここでわれわれは、アナキストを称する集団がいずれもリバタリアンの立場と一致せず、最も優れた集団でさえ、その思想のなかに非現実的で社会主義的な要素があることに気づく。さらに、現在のアナキストはすべて不合理な集団主義的アナキストであり、したがってわれわれの立場とは正反対であることがわかった。かくして、われわれはアナキストでなく、われわれのことをアナキストと呼ぶ人々は、確かな語源的根拠に基づいておらず、まったく歴史的ではないと結論づけなければならない。他方で、われわれが**支配主義者**でないこともまた明らかである。われわれは、非侵襲的なものも侵襲的なものと同様に強制する専制的な中央当局を確立することを信じていない。それならおそらく、われわれは自らを非支配主義者 (*nonarchist*) という新しい名前でも称することができるかもしれない。そうすれば、議論の応酬のなかで、「あなたはアナキストなのか」という避けられない難題を耳にしたら、おそらく最初で最後に、「道の真ん中」の贅沢さに気づき、「貴殿、私は無支配主義者でも支配主義者でもなく、非支配主義者の道の真ん中をまっすぐに下っているのです」と言うことができよう。

(訳:阿奈城なき)

本稿は、1950年代半ばにロスバードが定期刊行雑誌『信仰と自由』で使用していた筆名「オーブリー・ハーバート」の名で書かれたものである。出版されることはなかった。

コンキンとのインタビュー1

本稿は、カナダ・アメリカのリバタリアンであるサミュエル・エドワード・コンキン Samuel Edward Konkin III (通称SEK3) のインタビュー記事 "Interview with Samuel Edward Konkin" の翻訳である。

コンキンは、はっきり言って、日本では全く知られていない。私が修士論文で取り扱った以外には、巷のリバタリアンから学術に至るまで、言及されることはなかった。しかし、コンキンは歴史のごみ箱に放棄されるべき人ではない。彼は、アゴリズム Agorism の提唱者であり、最小国家主義 Minarchism の造語を作った。さらに、マレー・ロスバードの左派的側面を深化させ、自由市場アナキズム free market anarchism の論者の一人となった。

なぜコンキンが、特に日本で、着目されないのか。理由は幾多に及ぶが、最たるものとして、日本のアカデミズムのリバタリアン研究が法哲学ないし政治理論一辺倒であり、思想(史)からの言及がないことが挙げられるだろう。そのような学問領域では、思想史的側面は軽視・無視され、思想から抽出された理論的側面が重視される。コンキンをはじめ、リバタリアンは大学ではなく、運動にルーツがあり、かつ、運動がメインストリームである。例えば le libertaire つまり libertarian という政治的概念の提唱者であるジョセフ・デジャックは活動家だった。世界初とされる右派リバタリアン系シンクタンクの創設者のレオナルド・リードは実業家だ。アイン・ランドは在野の思想家・小説家だ。アカデミズムの人間であるロバート・ノージックは若いころアメリカ社会党に属していたし、ロスバードも大学教員ではあったが幾何かのシンクタンクの創設に関与した。当然、今述べた人々以外の無名のリバタリアン活動家が運動とリバタリアニズムを形成した。コンキンもその一人である。

このインタビューは、コンキンに対して、リバタリアン思想や運動を尋ねるものである。21世紀、しかも日本語圏に生きる我々にとって、まさに「失われた歴史」であり、思想や運動の際に有用だと確信し、翻訳するに至った。

[] と (数字) は訳者(前川)による注釈である。

[まえがき]

New Libertarian Manifesto の著者であるコンキンは自身のイデオロギーを語るために「アゴリズム」の語を作り出した。無政府資本主義と大変似通っているにもかかわらず、無政府資本主義とは異なり、知的財産権を否定した。アゴリズムは明示的に投票と議会戦略に反対し、労働者自身が職場で働くような経営体の所有者である経済構造を有する大多数の個人主義的アナキストと理想を共有した。

しかしながら、私は「自由市場アナキズム」としてのコンキンの「リバタリアニズム」の定義に異を唱えたい。私が思うに、幾何かの保守主義者と、すべてのアナキストは基本的な価値として自由を信じており、それゆえにリバタリアンである。

ダニエル・バートン Daniel Burton (通称: Melchizedek, 茨の主 Lord of Brambles)

反著作権 2002

1969年から続く享楽と利益のための国家の打ちのめし

リバタリアンの象徴、サミュエル・エドワード・コンキン Samuel Edward Konkin III (通称SEK3)

インタビュアー: _wlo:dek と michal

あなたはSEK3を知らず、自分自身をリバタリアンだと思っていない? じゃあ、実のところ、残念だけど、サムについての紹介が必要だね。彼は当時の1969年世代のリバタリアンにはよく知られているが、初期の運動に参加できなかった人たちには、ほとんど知られていない。ある程度、このことは彼にも責任がある。多くの若手の活動家がリバタリアニズムに触れた1990年代初頭、サムはリバタリア

ン運動から少し離れていた。しかし、今[2002年]は復帰して、生き生きとしている。

では、サミュエル・E・コンキン3世って誰か？ John Guilt とは何か？その質問の解答はこの本全体にわたる…。オリジナルのリバタリアンであるサムに関して言えば、セントルイスの戦いの街角で大文字のL[リバタリアニズム]を獲得した。「アゴリスト・クォーターリー Agorist Quartely」、「ニュー・アイシヨレーシヨニスト New Isolationist」、「フレファンジン Frefanzine」等の編集者、その他多くのリバタリアン、アゴリズム、アナキズム、そして反干渉主義の著作があり、1970年に刊行された「ニュー・リバタリアン」の作者として最もよく知られ、我々の運動の、「イン・リーチ」誌を先導したとして、ミスター・リバタリアン(マレー・ロスバード)に称賛された。1980年に、彼は New Libertarian Manifesto で大波を起こし、「一貫性、客観性、方法において尊敬する主張」とロバート・ルフェーブ Robert LeFevre に称賛された…。リバタリアニズムを促進するために、彼はリバタリアン・レフト(1)の、アゴリスト研究所 Agorists Institute と、カール・ヘス・クラブ Karl Hess Club の運動を共同で立ち上げた。彼は学術的な会議、講義、セミナー、会合を組織した。当然、彼は、「アメリカン・ゾーン」のL. Neil Smith、「キング・オブ・ハイ・フロンティア」の Victor Koman、「アロングサイド・ナイト」のJ. Neil Schulman によって創られた機能的なリバタリアン・ヒーローのロール・モデルになった。

オーケー、今あなたは氷山の一角を見たことになる。これ以上私を止めないでくれ。がんばれ。

必要不可欠な背景

Q: インタビューを始める前に、議論によく出てきて、多くの人が同義語だと考える用語の定義についてお聞きしたいです。あなたにとってリバタリアニズムとは何ですか？

SEK3: リバタリアンは自由市場アナキストの別用語だね。ただ、しばしばミナキスト(2)のような、より穏健な旅人を含むけどね。[リバタリアンの]用語は、もともと、(我々にとって悪いイメージばかりではないが) 決定論を超えた自由意志を信じる人々を意味する信仰と関係のある、自由思想家が使っていて、後に、19世紀のヨーロッパのアナキストの婉曲語(3)になった。1940年代に、レオナルド・リード Leonard Read によって蘇ったんだ。穏健左翼の国家主義者になったリベラル運動の残滓に加入するのを拒み、ニュー・ディールのようなファシストに近似のリベラルの類に反するアメリカのオールド・ライトの連合に多くが加入した古典的リベラルたちを意味する用語としてね。アイゼンハワーの[大統領]選挙とロバート・タフト Robert Taft の死を機に、オールド・ライト連合は瓦解した。マレー・ロスバードが(外交政策において非介入主義的な) 孤立主義的なリバタリアンを新左翼との連合に呼び集めた一方で、バックレー(4)は国家に肯定的な保守主義者を彼の新右翼(5)から引き抜いたんだ。ニューヨークに拠点のあったロスバードは1950年にアナキストになり、結果的に断固たる主張を定義づけた。ロバート・ルフェーブはアメリカ西海岸で同じく[アナキストに]なったんだ。

Q: 不幸にも、多くの方はリバタリアニズムとリバタリアン党(6)を関連付けます。幾人かは、リバタリアニズムを定義した最初の組織だと信じています。率直にどうですか？

SEK3: 1969年に、SDS[民主社会を求める学生団体(7)]と自由を求める青年アメリカ人(8)の両者がそれぞれのやり方について分裂していた。YAFからの「右派」リバタリアンは、SDSからの自由市場アナキストに加入したんだ。マレー・ロスバードとカール・ヘスが招いた、コロンブス・デー(9)の週末にニューヨークでの歴史的会議でね。1970年の2月に、ロバート・ルフェーブ(10)に従事する幾人かのアナキストがロサンゼルスのカリフォルニア大学で最大級の会議を開いた。その会議にはヘス、SDSの前代表のカール・オグレスビー Carl Oglesby と、それまでの運動を代表するビッグネームが参加した。私も以前のセントルイスのYAF大会と同じく、両方に出席したんだ。

ロサンゼルスの会議後、リバタリアン連合がアメリカ中で生まれ

た。私は個人的に、1970年にウィスコンシンで5つ、そして1971から1973年に、ニューヨーク州南部(ニューヨーク市とその近郊)で12個組織した。リバタリアン党の初めての「実際の」キャンペーンは、1973年の(ニューヨーク市の)市長選挙[立候補の]フラン・ヤングスティン Fran Youngstein だった。そして、(ヨーロッパ人が非議会主義者と呼称するだろう) 非政治的リバタリアンが、(私が政党主義者 partyarchs (11)と名付けた) 政治進出を受け入れるアナキストと共に運動した唯一のキャンペーンだった。

そのころまでには、1970年にリバタリアン運動が「マレーの居室」(と、後にランパート大学となるルフェーブの自由教室)から、数千人が生まれ、1971年には数万人に、1972年には(イギリスとオーストラリアのようないくつかの海外で)数十万人が生まれた。運動の急激な発達はリバタリアン党の注目が集まると横ばいになった。

Q: 極少数の活動家のジョークがリバタリアン党設立のきっかけとなったのは本当ですか？

SEK: 1960年代のウェストウッド・ヴィレッジ・スクエアの編集者だったエド・バトラー Ed Butler は1970年にリバタリアンになった。非政治的リバタリアンである(ガランボス主義者(12)の)ガブリエル・アギュラー Gabriel Aguilar と、(ルフェーブ主義者の)クリス・シェーファー Chris Shaefer とともに、彼らは1年に渡った選挙を楽しむためにカリフォルニアで「リバタリアン党」の名前を登録したんだ。デイヴィッド・ノーランがまじめに1971年のクリスマス大会でリバタリアン党の創設を発表するよりも前にね。

ちなみに、マレー・ロスバードとその他大勢はホスパースとネイサン・キャンペーン(13)の間、ノーランの党へ合流するのを拒否したんだ。ニクソン大統領の選挙人のロジャー・マクブライド Roger MacBride がフェンスを飛び越えて(合衆国で大統領を実際に決定する)選挙人団でニクソンの代わりにホスパースに投票しなければ、跡形もなく消えていただろうね。1972年にニューヨークで、珍しい下院のリバタリアン党の候補者だったウォルター・ブロック Walter Block は、「議会解散のための反対声明(14)」と名付けたバンパーステッカー[※自動車に貼るステッカー]を作って、州下院にユーモアあるキャンペーンを行った。

Q: フランスが[ナチスドイツの]占領下だったとき、ドイツ人と協力した女性の権力者の髪の毛を剃る慣習があった。リバタリアン党以外のどの「リバタリアン」が、同じ行いを受けるべきだと考えていますか？

SEK: まじめな話、私はマキー[※地下運動組織]やレジスタンスとしてのリバタリアンのメタファーが好きだね。でも、2つの大きな違いがあるし、敵をどう取り扱うのかということではないと思う。1つ目、我々は敵の経済に寄生するのではなく、よりよい経済を「陰に」つくるんだ。2つ目、我々は(占拠する実力である)国家から(少なくとも現在は)公に議論し、募集することを許されている。後者のケースは、国家が我々を深刻な脅威とみなした瞬間に消滅すると思う。

Q: 幾何かの人々はアイン・ランド(15)の小説を読んだ後にリバタリアンになりました。ハインライン(16)やロスバードの本で[リバタリアンに]転向した人もいました。あなたがリバタリアンになったきっかけは？

SEK: 『月は無慈悲な夜の女王』でのハインラインははじめに概念(「合理的アナキスト」)を私に与えた。ベルナルド・ド・ラ・パズ(17)が現実の人々(ロバート・ルフェーブ)に依拠していたと私が知ったとき、私は本当にそれを摂取したんだ。私は、フランク・マイヤー(1970年に死んだが、「融合主義」と呼ばれる保守主義者とリバタリアンの統合を試みた)と、ルートヴィヒ・フォン・ミーゼス(1973年に93歳でなくなるまで自身をリベラルと自負していた。私は彼の死ぬ3年前に出会った)を経て、カナダ、そしてアメリカの右翼に進んだ。両者ともに異なる方法でロスバードにつながったが、彼は過激な孤立主義のために、当時のベトナム戦争の時代に、親共産主義者として中傷されていた。最後は、セントルイスのYAF大会で、反共的自由市場アナキストとして知られたダナ・ローラバッカー

(18)にもたらされた。彼はカリスマ的學生運動家で、ロバート・ルフェーブルによってラディカルになった。彼は、キャンパスからキャンパスへと楽器と民謡とともに、あちこちを旅したときの小さな発見を彼に与え、YAFの支部をリバタリアン連合とSIL(19)の支部に転向させた。残念ながら、後に彼はリバタリアン党ではないが、政治家に落ちぶれる。リバタリアンの大富豪チャールズ・コーク(20)は、彼を2回に及んで失敗した共和党予備選で支援し、ロールバックがロナルド・レーガンのスピーチライターとして過ごした後に、彼は[カリフォルニア州の]オレンジ郡から合衆国下院の確実な議席を手に入れた。彼は今日も未だに議員であり、年長者となっている。彼は未だにリバタリアンであることに変わりはなく、間違いなくロン・ポール(21)が保持するよりも争点は少ない。

ただ、1969年から1971年に、ダナ・ロールバックは最も成功し、最も愛されたリバタリアン活動家だったが、私の考えでは、彼抜きに運動はなかっただろう。そして、彼は議会のキャンペーンで一線を越えるまで、私の親しい友人だった。

Q:ところで、ロン・ポールについてどうお考えですか?選挙政治に反対する主意主義的主張に直面する多くの政党政支持者[※つまり、反議会主義かつ自由意志を重んじる者に対する、議会主義派の意]は、彼について指摘し、以下のように尋ねます。「ロンを見ろ、彼がリバタリアン運動を破壊すると本気で思っているのかい?」どのように回答しますか?

SEK:多くの点でロン・ポールは違う時代にいた。彼が最も親密なイデオロギー的先祖は、1960年代から1970年代にかけてアイオワ州選出の下院議員のグロスH. R. Gross で、ロスバードのお気に入りの、1950年代にネブラスカ州の下院議員だったハワード・バフェット Howard Buffett だ。1800年代初期のトーマス・ジェファーソンの共和党と分裂したオリジナルの、ヴァージニア州ロアノークのジョン・ランドルフ John Randolph (22)まで遡ることができる。435人のアメリカ下院はどの時代もあることに関して許容することができたときとされる。もしかすると、宮廷の道化師かもしれないし、下院が理論上期待されることのただ一つの例かもしれない。これら2つは決して同じ時代に存在しないことに注意しよう。また、それらが二大政党の寡占の範囲内で操作すべきということもだ。そして、最後に、子ブッシュの(誰に対する?どの敵国?)宣戦布告の欺きを容認する合衆国下院の決議案に反対する投票で、ポールはアフリカ系アメリカ人で左翼改革的民主党員のバーバラ・リー Barbara Lee (23)に取り入れる根性はない。彼がリーよりも市民的・経済的自由の一貫した擁護者であったにもかかわらずだ。

最後に、ポールは「共和党コーカス」の集団と付き合い合うことに関してさえ、独立しすぎている。この集団は第三党の無益さ[※註12参照]の代替物として、共和党内で集団投票する穏健派保守主義者の構築を試みる4つのうちの最新のものだ。

[次号へ続く]

(訳・註:前川範行)

注釈

(1)リバタリアンの左派のこと。通常、アメリカでリバタリアンと言えば、資本主義的かつ小さな政府が想定されがちだが、コンキンらリバタリアン左派は無政府かつ反資本主義的要素を打ち出した。

(2)Minarchist 最小国家主義者のこと。主に司法と国防のみを執行する国家を用語する立場。日本ではロバート・ノージックやアイン・ランドが主な論者として紹介される。なお、ミナキストの言葉はコンキンの造語である。

(3)19世紀フランスでは、アナキストが法的に規制されており、かつ、世間のアナキストの語の評判が芳しくなかったため、リバタリアンを名乗るに至った。

(4)William F. Buckleyr. Jr, ウィリアム・バックレー・ジュニア。20世紀アメリカの保守思想家。保守系雑誌『ナショナル・レビュー』の創設者。

(5)New Right。旧右翼に対置される立場。アメリカでは、外交政策

において、旧右翼は孤立主義だが、新右翼は干渉主義だった。

(6)Libertarian Party リバタリアン党は、アメリカのリバタリアン政党。コンキンが言うように、現在存在するリバタリアン党は「2代目」である。実体は右派リバタリアンの政党と言える。なお、単純小選挙区制かつ二大政党制のアメリカにおいては、リバタリアン党をはじめとする第三党が議席を獲得することは稀であり、議会政治への影響力は共和党・民主党に劣る。

(7)アメリカの新左翼系学生団体。過去にはロバート・ノージックが、前身の Young People's Socialist League 青年社会主義連盟時代から在籍していた。

(8)アメリカの保守系・自由主義系青年団体。1969年のセントルイス大会で、多くのリバタリアンがYAFを去った。

(9)Columbus Day。アメリカの多くの州で採用されている祝日の1つ。アメリカ大陸を発見したとみなされているクリストファー・コロンブスを祝う。

(10)Robert LeFevre は、20世紀アメリカのリバタリアン思想家・活動家。コンキンが後述しているように、フリーダム・スクールとランパート大学を設立し、リバタリアン教育に注力した。

(11)コンキンの造語。初出は *New Libertarian Manifesto*。コンキンによると、リバタリアンは手段と目的において首尾一貫していなければならない、政府を不正とみなすのに、政府やその制度(選挙等)を利用するのは首尾一貫していないとして、議会主義を採用するリバタリアン、特にリバタリアン党関係者への批判時に用いられた。

(12)Andrew Joseph Galambos アンドリュー・ガランボスは20世紀アメリカの天体物理学者、リバタリアン哲学者。知的財産権の擁護者であり、永続的な著作権を提唱した。

(13)John Hospers は20世紀アメリカの哲学者・活動家。同じく Theodora Nathalia "Tonie" Nathan は活動家。1972年のアメリカ大統領選挙でリバタリアン党からホスパースとネイサンが大統領・副大統領候補者として出馬し、不誠実な選挙人によって、選挙人を1人確保した。なおホスパース・ネイサンへの投票は約3600票とあまりにも少なく、投票全体に対する割合にすると「0%」である。また、ネイサンはアメリカ大統領選挙で初の選挙人を得たユダヤ人兼女性となった。アメリカの大統領選挙は制度上、直接選挙ではなく、選挙人に委任する間接選挙である。稀に多数派の有権者の投票結果に反して、選挙人が少数派候補者に投票することがある。

(14)Block for Disassembly、ウォルター・「ブロック」と反対声明を意味する block、そして、分解と反・議회를意味する disassembly を掛け合わせた洒落。

(15)Ayn Rand は20世紀アメリカの小説家、活動家。1926年にロシア帝国からアメリカに移住した。主著『肩をすくめるアトラス』、『水源』によってリバタリアン化した人も多い。マレー・ロスバードの論的の一人。アイン・ランド協会に代表されるように、今日も根強い信仰がある。

(16)Robert Anson Heinlein は、20世紀アメリカのSF作家。主著『月は無慈悲な夜の女王』、『宇宙の戦士』。リバタリアン作家として知られる。

(17)『月は無慈悲な夜の女王』の登場人物。

(18)Dana Rohrabacher は、アメリカの元議会政治家。1989年から2019年までカリフォルニア州選出の共和党・合衆国下院議員だった。下院議員以前は、レーガン大統領のスピーチライターだった。

(19)個人的自由協会 Society for Individual Liberty は1969年に設立されたリバタリアン組織。1989年に International Society for Individual Liberty (略称 Liberty International) に改称。YAFセントルイス大会で脱退したリバタリアンが集まった。

(20)Charles de Ganahl Koch は、アメリカの大富豪。コーク・インダストリーの会長。コークは数多くのリバタリアン・保守系シンクタンクの設立を支援した。コンキンに言わせると、大富豪による支配であり、コクトパス Kochtopus (タコのようにリバタリアン活動家や組織を絡めとる有様から命名したと推測される)と呼び、非

難した。

(21) Ronald Ernest “Ron” Paul はアメリカの元議会政治家。非議員時代もあったが、1970年代から2010年代までテキサス州選出の共和党・合衆国下院議員だった。産婦人科医であり、プロ・ライフ（中絶否定派）である。1988年には、リバタリアン党から合衆国大統領候補として大統領選挙に出馬した（結果は落選）。息子のランド・ポール Randal Howard “Rand” Paul はテキサス州選出の合衆国上院議員。

(22) John Randolph of Roanoke は、18-19世紀アメリカの政治家。合衆国下院・上院議員を務め、民主共和党を立ち上げた。

(23) Barbara Jean Lee は、カリフォルニア州選出の合衆国下院議員、民主党员。9.11テロの際、合衆国議員で唯一2001年の軍事力行権承認 Authorization for Use of Military Force of 2001 に反対票を投じた。同法案はその後残り続け、アメリカの対外武力行使の根拠法となっている。

ユートピア3: 知的独占

はじめに

リバタリアンな社会がどのようなものかを想像できなければ、リバタリアニズムに賛同することは難しいだろう。従って、本稿では理論よりも、リバタリアンな社会に存在し得る社会（小市場）の記述に重点を置く。「もしかしたら、こういう社会もあるかもしれない」程度に考えていただければ幸いである。本稿では「知的財産権」——以下では「知的独占」という——について想像するつもりである。

リバタリアンは基本的に「知的独占」について懐疑的である。何故なら、他人のアイデアや作品を模倣しようと、なんら自己所有権を侵害しないからである。私が漢字を使おうが、ボタンを服につけようが、中国人も、ボタンを開発した誰かの子孫もなんの損害も受けない。むしろ——私の理解によれば——「**知的独占**」は、**政府による独占権の付与であり、企業間の競争、知識の共有、技術的・文化的協働を阻害し、イノベーションや人々の交流を阻害する** (1)。

著作権や特許は①アイデアのコピーを販売する権利、②他人がそのコピーをいかに利用するかコントロールする権利で構成される。前者はモノ（原稿、CDや機械など）を売ったりする普通の財産権である。しかし、後者は「知的独占者」以外の人が作品（アイデアのコピー）をコピーしたり、それで儲けたりすることを禁じている。

反実仮想

本稿では「知的独占」の害悪について詳述せず、反実仮想を用いることとする。即ち、「知的独占」がもたらすディストピアを思い描くことにより、その害悪を簡単に指摘することにしよう。

まず、ウェブに特許が存在したらどうだろうか？ 仮に、ワールドワイドウェブ (WorldWideWeb) やリンク機能、HTML等について、ティム・バーナーズ＝リーがその技術について特許を取得していたら？ 彼は莫大なライセンス料を得られたかもしれない。もっとも、そうなってれば様々なブラウザ (SafariやCromeなど) は誕生しなかったかもしれないし、情報の流通は遥かに乏しいものになっていただろうし、広告だらけになっていたかもしれない。また、少数の権力者が、暴力やカネに物を言わせて恣意的な情報を流していたかもしれない。

次に、メディア広告について考えてみよう。広告主から広告料を集め、低価格で新聞や放送を流したりするビジネスモデルについて特許が取得されていたらどうだろうか？ その特許を有する企業か個人は莫大な富を得ただろう。例えば「反実仮想新聞」がその特許を持っていたとしよう。他のメディアは高い購読料かつ少数部の新聞を販売したり、有料で放送を流せる。同業他社は「反実仮想新聞」にライセンス料を支払って広告主を集めることもできる。そうなれば「反実仮想新聞」は他社より有利な地位を独占し、政府と手を組み、恣意的な情報を流しただろう。その規模は世界最大手の広告会

社であるGoogleを超えるだろう。

知的独占なしの社会

知的財産権がなければクリエイターの生活が成り立たないと考える人もいる(2)。しかし、「**知的独占**」がなくとも**収入を得ることができるし、実際そうしている人々や業界が今もあるし、実際つい最近までそのような権利など存在しなかった**。これはインターネット・AIが発展しても同じことである。

創作者には先行優位性がある。創作者は、作品を誰かに直接売っても良いし、業者に委託して販売することもできる。例えば漫画家Xがいたとしよう。出版社なりプラットフォームは、今までのXの実績——過去の売上だったり、フォロワーだったりする——を勘案して、販売数、ダウンロード数、ビュー数などから得られる売上を予測する。Xの書いた漫画1話の予測される利潤が100円×1万部=100万円だったとしたら、買い手は0~50万円くらいは支払ってもいいと考えるかもしれない。そして、創作者は一番良い条件の相手に売る。買い手が出版社であれば、その漫画を印刷し販売し、プラットフォームであれば、その話を公開する。もちろん同業他社はその漫画を無断転載したり販売できる。しかし、最初の出版社は「公認」のお墨付きをもらった上、先行者利益を得る。最初の出版社は「オリジナル」というプレミアム価格分高く、早く、多く売ることが期待できる。創作物はセリにかけられるかもしれない。

第一の買い手（編集者・プラットフォーム・消費者）は、創作者に必ず対価を支払う必要がある。何故なら、創作物の「オリジナル」を世界で唯一所有しているのは創作者だから。第二の買い手（商品の購入者・海賊達）は、第一の買い手に対価を支払う必要がある。何故なら、その創作物の「コピー」（商品）を所有しているのは第一の買い手のみだから。同様に、第3、第4、5、6…。後続の参入者が得られる利益はゼロに近づいていく。ついには、あまり作品に興味のない消費者は、友人に頼んで見せてもらうなり、広告を視聴することでその作品を楽しむことができる。一方で、作品のファンはより早く、広告なしで楽しむため、更には作者の応援の意味も込めて相対的に高い対価を支払う。スポンサーやパトロンになれば、創作者の合意の下、ある程度作品制作に介入することもできる。もっと言えば、多くの創作者は、自己の作品・発明についてインサイダー情報を持つことになるだろうから、株を買っておけば十分利益を得られる(3)。もちろん投資は自己責任だが、その作品・発明が素晴らしいのならば儲かるだろう。

さらに創作者自体が希少な存在である。サイン入りの商品や初回限定版、ファングッズ（円盤や書籍、Tシャツ等々）、ライブパフォーマンスなどにより追加の利益を得られる。自己の創作物の中に、実在する企業のロゴや製品を登場させることで広告料を稼ぐこともできる。

「知的独占」のない社会において、多くの創作者は「無料で」大量のコンテンツを供給するだろう——現在と同様。それは、仕事を受注するための実績・ポートフォリオ作りかもしれないし、自作コンテンツの普及による長期的利益（有料商品の需要拡大やフォロワー獲得、自身のブランド化）が目的かもしれないし、広告で収益を上げているかもしれない。あるいはマネタイズに興味がないのかもしれない。

「知的独占」なしの社会の良いところは、**著作権管理団体だとか特許管理団体、知財法律家などに費やされていた資源や人材が有効活用され、創作者へ利益が配分されるだろう**という点である。人々の収入が減るか増えるかは、その人の能力次第であるが。現行制度下では「知的独占」によって一部の製薬会社やバイオ化学メーカーが莫大な利益を上げる一方、法廷闘争やロビー活動に多額の資金を投入している。「技術開発のための研究費が高い」という建前とは裏腹に損益分岐点をはるかに上回る利益を出し、政府と協力し「知的独占」によって人々の権利を侵害している(4)。

思考実験

私は、超高性能の計算能力を持ったコンピューターが、そこそこ

のピクセル数のイラストを記述し尽くしたらどうなるだろうか?という思考実験を行ったことがある。つまり、超高性能の機械もしくはその制作者が、その発明以降に世に出るすべてのイラストに対して「それもう既に私が描きました」と主張できたらどうか? AIイラストの登場によって、似たような状況が起こるかもしれない。MediBangPaintやAviutil、Brender、MMDなどのフリーソフト登場によって創作者の新規参入はますます増えている(5)。技術習得のための講座や解説動画も増えているし、見て技術を盗む(リバースエンジニアリング)も容易になっている。イラスト等の創作物は今までより大量に量産され増殖し、**創作者はますます「知的独占」によってがんじがらめになることが予測される。**

おわりに

機関誌『リバタリアン』の記事は全て著作権を放棄している[編集註:ただし、著作権が保持されている記事の翻訳記事はこの限りではない]。あなたは、これをコピーして他人に配るもよし、卒論のネタにしてもよし、販売してもよし、私のクレジットを削除するもよし、なんでもして良い——「知的独占」を行使し我々を妨害したり、詐欺行為を行わない限り。

(中条やばみ)

参考文献

Michele Boldrin, David K. Levine (2008) *AGAINST INTELLECTUAL MONOPOLY*, Cambridge University Press. 山形浩生ら訳 (2010) 『〈反〉知的独占』NTT出版株式会社。

本稿は上の書籍を主に参照している。私の発想と彼らの発想がごちゃ混ぜになっており、もはや、この記述は彼らのアイデアで〜ここは私のアイデアで〜と区別するのは難しいので、特に注釈はつけていない。彼らも許してくれるだろう。

なお、原文と翻訳文はネット上で無料公開されている。

<http://www.dklevine.com/general/intellectual/against.htm>, 2023/5/10確認。<http://micheleboldrin.com/>、サーバー応答なし。

翻訳: YMAGATA Hiroo 「ボルドリン&レヴァイン『〈反〉知的独占』サポートページ」<https://cruel.org/books/monopoly/>, 2023/5/10確認。

またWikiも割と詳しい。Wikipedia「著作権の歴史」<https://ja.wikipedia.org/wiki/著作権の歴史>, 2023/05/10確認。

(1)読者の中には「資本主義者なのに知的財産権に反対なの?」と思われる方がいるかもしれない。しかし、「知的独占」は政府による独占権の付与であって「国家資本主義」とか「国家社会主義」的なものである。それはリバタリアン(無政府資本主義、最小国家論)な権利ではないと私は考える。古典的自由主義の森村進や、トマス・ジェファーソンも知的財産権に反対している。

森村進「知的財産権に関するリバタリアンの議論」https://kokushikan.repo.nii.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=10777&item_no=1&attribute_id=189&file_no=1, 2023/05/10確認。

私は『〈反〉知的独占』p.4を読んで初めて知ったのだが、エドモンド・バークも「知的独占」に反対だったらしい。

(2)これは実体験なのだが、「知的独占」を廃止すべきだと言うと、「知的独占」の支持者の中にはかなり感情的になって人格否定してくる人がいる—もちろん少数であるが。ちなみにその人は海賊版のアダルトコンテンツを楽しんでいた。ところで、海賊行為が跋扈するYouTubeや漫画ロウ、アダルトサイトは「知的独占」のない市場の手本になり得る。

(3)Yさんが虹色に発光する革新的ダイオードを発明したとしよう。現行制度下ではこの発明は企業に取られ、Yさんは特に儲けられない—技術者軽視である。しかし、リバタリアンな社会では、Yさんは企業に対して自己の発明を高値で買い取らせることができる。何故なら、企業は特許権を持たないので、Yさんは他の企業にその技術を流出させることができるから。企業はYさんを囲い込むため、自社株で対価を支払ったり、給与に対価を転嫁することで効果的に情報流出を防

ぐ。

(4)日本が、種苗法や、TPPによる著作権の拡大をアメリカに押し付けられている現状は、リバタリアンにとって最悪だ。

(5)ちなみにBrenderなどのオープンソースのフリーウェアは「知的独占」なしの良い例で、寄付によって成り立っている。誰でも改造して販売することができ、追加機能が有志によって開発され、有料・無料に関わらず販売されている。

LibertyCon 2023に参加しました

4月21日と22日の二日間、ポルトガルのリスボンにてStudents for Libertyが開催するLibertyCon Europe2023というイベントが開催されました。このイベントのホームページには「LibertyConはヨーロッパ最大のpro-libertyイベントである」とあり、「リバタリアン以外にも参加可能です。」「あらゆるタイプや背景のpro-liberty peopleを歓迎します。」「事前知識がなくても大丈夫です。」といった旨の記載がありました。わたしはリバタリアンを自称しないものの最近自由主義思想に関心を持ち、またそれらの啓蒙のために海外ではどのような活動がされているかに興味がありました。ちょうど仕事の有給消化期間が重なり、この機会を逃してはならないと、約30万円の往復航空券と約3千円の参加費を支払って参加してまいりました。リスボンへは直行便がなく、今回はパリでの乗り換えを経て、片道16時間強の行程となりました。これはそのイベントレポートです。

会場についてまず初めに驚いたのは会場が広く、明るく、非常におしゃれな場所であったことです。会場は1500年代に修道院として建設された古い建造物を転用したイベント施設でした。とても開放的で、日差しとそよ風が入り込み、時差ぼけを忘れるとても心地良い空間でした。受付を済ませ広いセッションルームに入ると、前方のステージには大きなスクリーンがあり、ピンクやオレンジなどビビッドな画像を背景にした登壇者の写真が投影されています。わたしが入場した際にはすでにイベントは始まっており、数百人の参加者が席に付き、ステージ上の登壇者の話を熱心に聞いていました。参加者の多くは20-40代であり、男女比は男性が女性より少し多い程度、日本の高齢な男性ばかりの政治系の集会や学会とは全く異なる印象です。

一日目の前半のセッションは現地ポルトガルのIniciativa Liberal党の創設者ティアゴ・マヤン氏を交えた「リバタリアンとは」というトークセッションや、ヨーロッパにおけるロシアの影響力など、比較的分かりやすいテーマが設定されていた印象です。

会場にはメインルームの他に2つの部屋があり、異なるテーマのセッションが同時に開催されています。そのためすべてのセッションを聴講することは叶いませんでしたが、会場のあちこちで多様なテーマのトークが繰り広げられ、「ここはリバタリアンにとってのディズニーランドだ」と表現する登壇者もいました。わたし自身は英語は堪能ではなく、さらに様々な国々の独特なアクセントが私にとってハードルとなり、細かい内容が理解できたのはごく一部だったのですが、どこを取っても日本に戻ってからでも勉強したいと思える興味深いテーマばかりでした。

一日目の後半、メインセッションのひとつであるロッド・リチャードソン氏による「自由市場での気候政策とイノベーション促進のための新戦略(原題: New Strategies for Free Market Climate Policy and Innovation Acceleration)」では、自由市場を原則とした環境に良いクリーン政策とそれに向けた国際合意の提言が紹介されました。現在の気候変動政策や環境問題対策は市場の障壁となり、人々に負担を課すものとなっています。そうではなく、経済効果を重視し、例えば、再生エネルギーを生産する企業には減税などのインセンティブを提供する政策等、新しいアプローチでの環境政策を推進することが勧められています。その実績はひいては自由競争、自由貿易、財産権の保護、民主主義に資するという話でした。さらにこのセッションは続きがあり、二日目に参加者を含めたグループ

ディスカッションが開催され、またイベント終了後もオンライン会議の開催など継続的な活動が展開されていました。ここではさらに具体的な政策や提言が提示されており、いただいた資料を解説して、引き続き注目していきたいと思います。

また、一日目の後半のセッションではビットコインなどの仮想通貨やフリーバンキングなど、未来の通貨に関するセッションも多くの聴講者が集まっていました。

余談ですが、わたしはランチが含まれるチケットを購入しておりそれを楽しみにしていました。箱を開けたら小さなハンバーガーとポテトと小さなエッグタルトでしたので、食べ物に関してはそれ以上言及することはないのですが（チケットを事前には買っていなければ当日その小さなハンバーガーを買うのに行列に並ばなければならなかったのが買って置いて良かったです）、ランチタイムに相席になった数人と言葉を交わす中で、「普段の生活ではリバタリアンは少数派で肩身の狭い思いをしている。今日は仲間がたくさんいて楽しい。」というような話を複数人から聞いたのは貴重な体験でした。

セッションルームの外のホールでは様々な団体がブースを出し、無償で本やグッズなどを配布していたのですが、その多くがアイン・ランドを中心に扱っていたのは衝撃でした。わたしはこのイベントに行く前はハイエクやミーゼスが人気であるイベントであるだろうと想像し予習をしていました。しかし、実際はそれらよりはるかにアイン・ランドの人気が高かったのです。イベント会場のブースは「アイン・ランドだらけ」と言っても過言ではない状況でした。わたしは名前だけは知っていたものの読んだことがなく、帰国時に慌てて購入しました。日本語で「アイン・ランド」と検索してもまとまった情報がほとんどなく、あまりに海外の人気とのギャップがあります。アイン・ランドについては今後調べていこうと思っています。

LibertyCon二日目は、festivalと称してメインステージと学生ステージそれぞれで30分ごとに次々と登壇者が登場します。一日目に比べ、カジュアルで学園祭的な雰囲気がありました。

その中で一番注目度が高く聴講者が集まっていたのはデイヴィッド・フリードマン氏の「外部性の議論に関する課題 - 人口問題、環境問題、COVID (原題: The Problem With Externality Arguments: Population, Climate, COVID)」でした。わたしにとっては初めて聞く経済用語が多々あり難解な部分もありましたが、フリードマン氏は講義では要点が記載されたスライドを表示してくれていましたので、その文字を必死に検索しながらの聴講となりました。彼のスピーチの要点としては「ひとつの事象にもたくさんの負の正の外部性が複雑に作用するため、経済の調整として実施される既存の解決法は、どんな方法であれその効果を正確に知ることができない。」「外部性からの議論は、結局は政治的な口実である。」という達観した内容です。抽象的な経済事象を人口問題や環境問題など具体的な政策を挙げて、それらの効果は正確には計算できないということを提示していました。この内容は上記の前日からのメインセッションピック「自由市場におけるクリーン政策」に対する批判的な側面もあり、質疑応答の時間では厳しい質問が飛んでいました。この講義の内容は動画でも撮影しており、事前に運営の方に公開許可を得ているので、そのうち翻訳と合わせて公開をしていく予定です。

今回のイベントでは、おそらく日本人どころか他にアジア人はほ

とんどいませんでしたが、二日間を通して日本人の共通の知人がいる参加者複数名と言葉を交わすことができました。そして、Liberty Conのような様々なイベントが世界中で開催されていることを知りました。今後基礎的な情報を日本語で吸収しつつ、並行して引き続き海外の情勢をキャッチアップしていきたいと思います。

最後に、今回のわたしのLibertyCon参加に興味を持ってくれた韓国のStudent for Libertyのメンバーが日本のコーディネーターを通して私に連絡をくださり、オンラインミーティングで上記の簡易レポートを、写真を交えて紹介する機会を頂きました。機会をいただきましたコーディネーターのいとうひかる氏に感謝いたします。

(長谷川裕子)

リバタリアン協会からのお知らせ

リバタリアン協会では、以下の事柄を募集しております。

●機関紙『リバタリアン』の記事の寄稿

機関紙『リバタリアン』は、寄稿者の皆様の信念と、読者の皆様のご厚意によって成り立っております。記事の寄稿がなくなると、機関紙は存続出来ません。理論的なこと、実践的なこと、いずれでも構いません。数百時低度の小さな話題でも構いません。皆様の寄稿をお待ちしております。寄稿を希望する方は、協会メールアドレス info@institute-for-libertarian.org に連絡していただくか、下記のディスコードサーバー（リバタリアン・サークルサーバー）より、申し出てください。なお、記事の基本的な要件は以下の通りです。※詳細は希望者に別途お知らせします。

- ・リバタリアン思想・運動に関係する内容であること
- 可：リバタリアン社会主義、無政府資本主義
- ・日本語で書かれていること。ただし、協会が認めた場合はこの限りではない
- ・引用は明記すること
- ・寄稿記事の著作権及び著作者人格権の放棄に同意すること。ただし、寄稿した記事がリバタリアン協会により掲載拒否された場合はこの限りではない
- ・記事はドキュメントファイルにて寄稿すること

●ディスコード・サーバーへのお誘い

リバタリアン・サークルというディスコード・サーバーがあります。リバタリアン及びリバタリアン希望者の皆様の情報共有の場としてご利用ください。以下のQRコードより参加可能です。参加されましたら、自己紹介チャンネルにて、自己紹介をお願いします。なお、言論の自由は原則ありますが、荒らし投稿や、サーバーを破壊する書き込み（ディスコードのシステムを利用したものは禁止です。

(リバタリアン協会)



推薦図書

- Block, Walter (1976) *Defending The Undefendable*. 橘玲訳(2011)『不道徳な経済学』講談社。

本書は、法と経済学が専門で、リバタリアン（無政府資本主義）思想家のウォルター・ブロックの著作を、橘玲氏が訳したものである。翻訳にあたって、表層的部分が改変されているが、これはアメリカと日本の文化的背景の違いによるものである。内容は、マレー・ロスバード流の無政府資本主義の思想を、現実的な事柄に当てはめたとはいえ理解しやすいだろうか。売春・ダフ屋・偽札づくり・恐喝者など、非リバタリアンからすれば「不道徳」な人たちを、リバタリアン思想に基づいてひたすら擁護していく。リバタリアン思想に関する本・論文で、日本語で読めるものはまだまだ少ない。本書は、その供給数と価格から見ても、初心者向けとしては十分である。もし、リバタリアニズムについて興味を沸いた読者は、マレー・ロスバード『自由の倫理学』、ロバート・ノージック『アナーキー・国家・ユートピア』、ヒレル・スタイナー『権利論』に挑戦するといいたいだろう。